

2004

# 11月 広報 つるが

平成16年10月12日発行



スポレク福井2004  
ゲートボール(10月3日~4日)



## 今月の内容

- 11月8日はいい歯の日・・・2~3
- 11月は国民年金制度推進月間です・・・4~5
- ホームターミナルのブザーが鳴ります・・・6~7
- 関西電力(株)美浜発電所3号機  
2次系配管破損事故・・・8~9
- 街角スケッチ・・・10~11
- おしらせほか・・・12~22

No.753

R100 再生紙を使用  
しています

11月8日は  
いい歯の日

皆さんは、歯や歯肉の健康に自信がありますか？  
健康への関心が高まる中、忘れがちなのが、歯の健康です。歯が悪くなってしまうと楽しく会話をしたり、おいしく食事をしたりできなくなってしまいます。失ってから気付く前に、自分の歯の健康について見直してみましょ。

歯の健康のための

Q & A



歯科医師 岸本敏郎 氏  
歯のことについて、福井県歯科医師会敦賀支部の岸本支部長にお話を伺いました。

**Q** 口臭が気になります。どうしたらよいですか？

**A** 口臭とは「呼吸や会話時に口から出てくる息」が「第三者にとって不快に感じられるもの」と定義づけられています。



この口臭の原因物質は、特殊なものを除き揮発性硫化物質というものです。

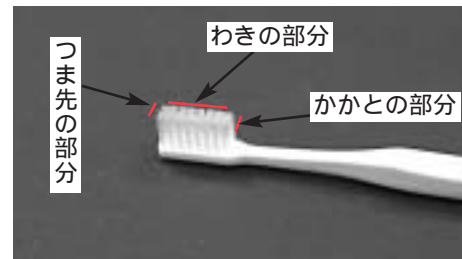
緊張して口が乾いた時、女性の生理時、加齢による口臭などがあり、これを生理的口臭といいます。従って誰にでも口臭はあります。

しかし、口の中が汚れたままで歯みがきをしないでいると、歯がぐらつき歯ぐきが腫れて膿が出て、それが原因で強い口臭を伴うことがあります。また、喫煙、ニンニク等の嗜好品、入れ歯の洗浄不足、舌の表面の白い汚れ等々の原因で口臭が強くなることもあります。従って、口の中の清掃（歯垢の除去、舌の汚れの除去）が大切です。さらに、唾液が少なくなっている場合もありますから、そのことも考えなくてはなりません。

以上のことが十分に改善されたにもかかわらず、生理的口臭が気になるという場合は、対策の1つとして口の中にスプレーするだけで揮発性硫化物質と結合して口臭を抑制する製品を使用する方法も

**Q** 正しい歯の磨き方とは？

**A** 歯ブラシの毛の大きさは小さめで、弾力のあるものを使います。磨き方は、力はいりすぎず、動きも小刻みで歯と歯ぐきの境目、歯と歯の間、かみ合せ部分と汚れの残り易い部分に気を付けて、効率よく汚れをとるようにするなど、自分の歯並びにあった方法を考え、習得することが大切です。



歯ブラシのつま先の部分、かかとの部分、わきの部分と上手に使い分けて、自分なりに工夫をして歯磨きをしてください。

ただ、自己満足で終わらないよう、磨き残しの部分を染色液で染め出し確認してください。染色までするのは大変だという人は、舌で歯の表面をなめてみてザラザラする部分は、ツルツルになるまで再度歯磨きを行ってください。一日一回は（夜寝る前がよいでしょう）ゆっくりと時間をかけて口の中の清掃を行うようにしてください。

**Q** 歯ブラシだけで、口の中はきれいになりますか？

**A** 歯ブラシ一本で、口の中全てをきれいに掃除することは無理です。そこで、補助的清掃用具という歯と歯の間の清掃をするデンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシなどを使用することが大切です。また、ジェット水銃（ウォーターピストン）等を使うのもよいでしょう。

舌の汚れ（舌苔）については、舌ブラシが有効です。口臭の原因にもなりますから十分に清掃していただきたいのですが、力づくでこすられると舌の表面が傷ついてしまいます。毎日少しずつ取り除くようにすれば舌の表面もきれいになります。

補助的清掃用具を正しく使って、口の中をきれいにしましょう。



あります。また、どうしても口臭が気になる方は、一度かかりつけ歯科医に相談してください。

おわりに・・・

日ごろ、私は患者さんと接する中で、「よく感じるがあります。」「歯を磨いてください」と患者さんに言う、「いつも磨いてますよ」という返事が返ってきます。確かに、全く歯を磨いていない人はほとんどいないと思います。しかし、口の中に10秒歯ブラシを突っ込んで終わりの人も、30分ほどかけてしっかり口の中の清掃をする人も同じ、歯は、磨いてますよ」ということになるのです。この両者は、同等ではないのです。「磨いた」ということと「磨けた」ということは全く違うのだということです。

私たちは、日ごろ健康ということを意識していません。体調を崩してはじめて、健康である事のありがたさを実感するのです。同様に、歯も失って初めてそのありがたさに気付くことが多いのです。歯は、物をかむことだけでなく、発音、顔貌を整えるという上でも非常に大切な役割を担っています。

私たち、日本歯科医師会は、8020（ハチマルニイマル）運動を展開しています。80歳になっても20本、健康な状態で歯が残っていれば、充分に物がかめ、顔貌も整うというのが、基本的な考え方で、その目標に向かって今から歯を大切にしようという日々努力してください。



定期検診

歯が痛くなってから歯科医院へ行くのではなく、定期的に検診を受け、自分の歯の健康状態を把握しておくことが大切です。

健康管理センターでは、虫歯や歯周病などについて詳しく検査をする歯ッピー検診を実施しています。検診後には、歯科衛生士が正しい歯磨き方法、補助的清掃用具の使い方や日ごろ気になっていることについての相談等も行なっています。定期的に検診を受けましょう。



健康管理センターで行われた歯ッピー検診の様子



老後の年金やもしもの  
時のために、保険料は忘  
れずに納めましょう！

### 保険料は納め方が選べます

口座振替で あなたの指定した口座から自動的に引き落とされます。納め忘れがなく、おすすめです。  
金融機関で 銀行や郵便局などの金融機関窓口で納めます。送付された納付書をお持ちください。  
前納する 1年分、半年分などまとめて納めると保険料が割引になりお得です。現金納付でも口座振替でも前納することができます  
コンビニで コンビニエンスストアで納めます。送付された納付書をお持ちください。

### 年金制度が 変わります

#### 国民年金保険料が上がります

月額13,580円になります。以降、毎年280円ずつ引き上げられ、平成29年度以降は月額16,900円で固定されます。  
これらの額は物価の変動によって変更になることがあります。

平成17年  
4月から

平成17年  
4月から

#### 若年者（30歳未満）の保険料納付の猶予が可能になります

親（世帯主）と同居している若年者の収入が、全額免除承認基準（前年の所得が35万円以下の方）以下の場合、保険料納付が猶予される制度ができました。  
納付猶予期間については、国民年金の受給期間に算入されますが、年金額の計算には反映されません。なお、猶予期間について10年間は保険料の追納ができます。



### もしもの時の安心！障害者のための障害年金

障害基礎年金 国民年金に加入中に病気やけがなどで障害者になったとき（20歳前に初診日のある時は20歳になった時）に受けられます。障害等級に応じて1級と2級があります。

障害厚生年金 厚生年金に加入中に初診日のある病気やけがなどで障害等級の1級と2級に該当した場合は、障害基礎年金に上乗せして障害厚生年金が受けられます。

3級障害厚生年金・障害手当金 障害厚生年金には、障害等級3級に該当したときの年金と3級よりやや軽い程度の障害が残った時の障害手当金（一時金）という保障もあります。



## 11月は 国民年金制度推進月間です

11月5日(金)・12日(金)・  
19日(金)は19時まで市民  
課で相談業務を行います。

平成18年  
7月から

#### 国民年金の保険料の免除制度が4段階 になります

現在、国民年金の保険料を納めるのが難しい低所得の加入者には、保険料負担が全額免除と半額免除の2段階で免除されています。  
今回の改正より、4分の1、4分の3の段階が新設され、4段階で免除する仕組みが導入されます。

### もしもの時の安心！家族を亡くしたら遺族年金

遺族基礎年金 国民年金の遺族基礎年金は、加入中に亡くなった人に生計を維持されていた子のある妻または子が受けられます。  
また、国民年金の第1号被保険者には「死亡一時金」や「寡婦年金」があります。

#### 遺族厚生年金

遺族厚生年金は、厚生年金に加入中などに亡くなった人の遺族に支給されます。亡くなった人に生計を維持されていた妻または子などが受けられます。



平成17年  
4月から

#### 第3号被保険者の届け出を忘れていた方を 救済します

専業主婦等の被扶養配偶者は第3号の届け出をすることにより、保険料を納める必要がありません。届け出を忘れていた方が遅れて届け出をすると、現在は2年分しかさかのぼれませんが、特例的に届け出を認め、平成17年3月以前の未届け期間がすべてさかのぼれます。

問合せ 市民課 ☎22-8120  
福井社会保険事務局敦賀事務所 ☎23-3666

緊急告知放送機能試験 防災放送チャンネル (RCN 9チャンネル)

11月11日(木) 18時30分から 5分間

# ホームターミナルのブザーが鳴ります

各ホームターミナルの  
信号受信状態と対処方法

	ホームターミナルが 信号を受信すると	対処方法
M型ターミナル (有料契約)	 ブザーが30秒間鳴り、チャンネル表示の数字(直前に表示していたチャンネル番号)が点滅	ホームターミナル前面にあるボタンのいずれかを押し、ブザーおよびチャンネル表示の点滅が停止
A型ターミナル (有料契約)	 ブザーが鳴り、「緊急情報」の文字とチャンネル表示の数字「88」が点滅	ホームターミナル前面にあるボタンのいずれかを押し、ブザーおよびチャンネル表示の点滅が停止
B型ターミナル	 ブザーが鳴り、PLランプが点滅	ホームターミナル前面にあるブザー停止ボタンを押し、ブザーが停止(PLランプの点滅は、市役所からの信号が停止したときに消灯に変わる)

次に、チャンネルを9チャンネルに合わせ、映像と音声が出ているか確認

ご家庭などのテレビに設置されているRCNのホームターミナルが緊急告知放送を受信できるか、全市一斉に機能試験を行います。皆様のご協力をお願いします。

11月11日(木)の18時30分から5分間、ケーブルテレビ回線を通じて市役所から信号を発信します。ホームターミナルがその信号を受信すると、自動的にブザーが鳴り、ランプまたは表示が点滅し、9チャンネルで放送があることをお知らせします。

また機能試験終了後、防災啓発ビデオを放映しますので、ぜひご覧ください。

なお、ホームターミナルの操作方法などは、左記のとおりです。また、11月6日(土)~11日(木)に行政チャンネル(RCN4チャンネル)でも、詳しくお知らせします。

**機能試験時間になっても次のような場合は、至急生活防災課へご連絡ください。**

ホームターミナルのブザーが鳴らない、ランプまたは表示が点滅しない。  
ボタンを押してもブザーが止まらない。  
9チャンネルの映像や音声が出ない。

**注意!**

デジタル放送対応型のホームターミナル(デジタルチューナー)は、機能試験中にブザーは鳴りません(ランプまたは表示も点滅しません)。18時30分になりましたら9チャンネルをご覧ください。

デジタルチューナーのみ設置されているご家庭については、携帯電話のEメール等による防災情報提供を本年度中に実施する方針で検討しています。

防災放送チャンネルとは・・・

敦賀市には、豪雨・豪雪・洪水・地震などの「自然災害」や「火災」、原子力施設に関する事故などの「原子力災害」および「光化学スモッグ公害」に関する情報を、皆さんにいち早く正確に知らせるための「防災放送(RCN9チャンネル)」があります。

「防災放送」には、次の3つの放送があります。

★緊急告知放送 災害発生をターミナルのブザーや文字盤の点滅でお知らせします。  
(今回の機能試験は、この緊急告知放送を正常に受信するかを確認するものです)

★情報提供放送 災害時の情報を文字でお知らせします。

★防災啓発放送 啓発用の防災ビデオなどを放映します。  
ただし、災害の状況(程度)に応じてその放送も異なります。

市や地区が行っている防災訓練に参加しましょう

消防署員の指導により、実際に家庭用消火器を操作したり、地区に備え付けられた消火栓用ホースを使用した消火方法などが体験できる良い機会です。訓練での経験が万一のときに役立ちます。



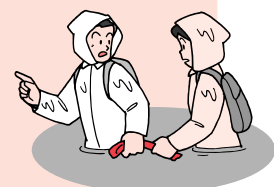
水害に対する備えを!



家の周りの側溝や排水溝は掃除し、水の流れをスムーズにしておく。  
水害の危険が近づいてきたら、こまめにテレビ・ラジオで雨の情報をチェックし、デマに惑わされないよう正しい情報を入手する。  
懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池を準備する。  
非常持出品の準備をしておく。  
飲料水を確保する。  
浴槽に水を張るなどして、トイレなどの生活用水を確保する。

避難する時に気をつけること

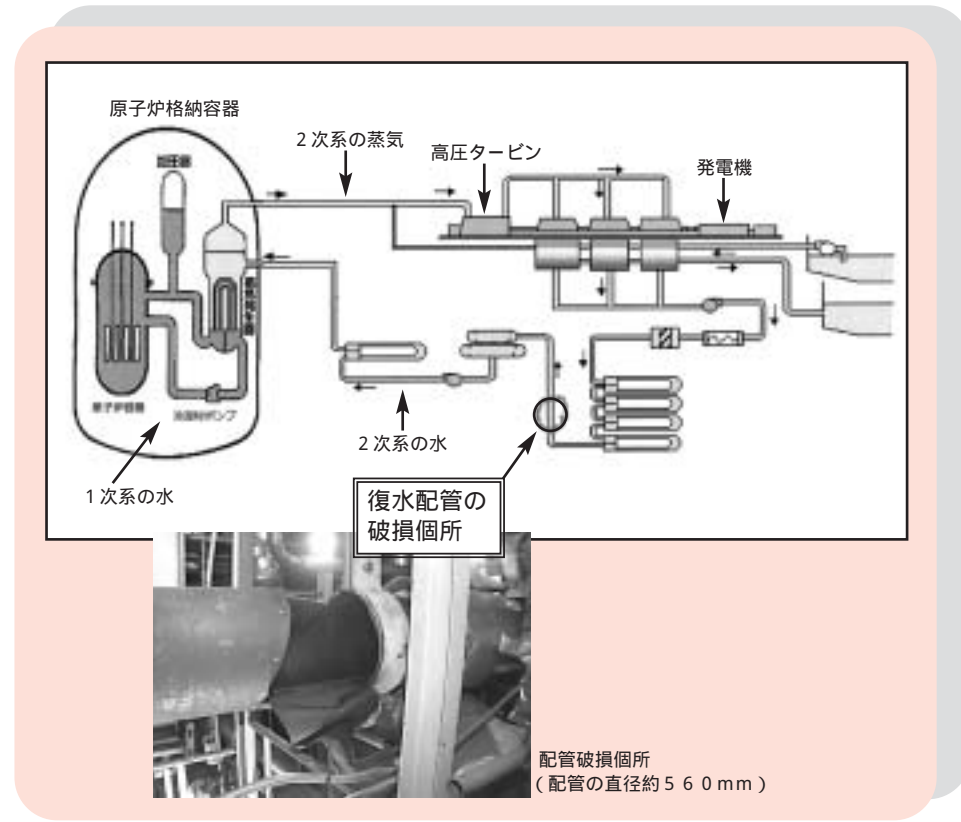
ひもでしめられる底の厚めの運動ぐつを履く。(長ぐつはぬげやすいので、履かないように) 水の下には何があるか分からないので、長い棒をつえ代わりにして、安全を確かめながら歩く。  
はぐれないように家族や大人の人とロープでつながって避難する。  
歩きにくく感じるような深さの場合は、高いところで救助を待つ。  
洪水の水の動きは変化しやすく分かりにくいので注意する。





# 関西電力(株)美浜発電所 3号機 2次系配管破損事故

8月9日、関西電力(株)美浜発電所3号機で、運転中の原子力発電所において11人もの死傷者を出すという、あつてはならない事故が発生しました。改めて、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々も治療を受けておられる方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。



## ◆事故の状況

8月9日午後3時28分、関西電力(株)美浜発電所3号機は、蒸気発生器へ水を送る復水配管が破損して水位が低下したため、原子炉が自動停止しました。事故当時、タービン建屋内では定期検査に向けた準備作業が行われており、配管の破損によって約885トンの高温水が噴出し、現場付近にいた11人が死傷しました。

噴出した二次系冷却水からは放射能は検出されず、周辺環境への放射能の影響がないことが確認されています。現在、事故の原因究明を行っています。

## ◆市の対応

事故当日、敦賀市は美浜発電所から連絡を受け、環境への放射能の影響がないことを確認し、防災放送チャンネル(9ch)で事故状況について情報提供を行いました。また、原子力安全対策課職員が事故現場の確認を行いました。

翌日、日本原子力発電(株)と核燃料サイクル開発機構に対し、配管の肉厚管理がきちんとなされているか確認するよう指示を行いました。

市長は、翌日および9月7日に事故現場の確認等を行うとともに、国に対し、全国原子力発電所所



事故現場の確認を行う河瀬市長

在市町村協議会の会長として、徹底的な原因究明や抜本的な再発防止対策、国民に信頼される安全規制体制の早急な確立、積極的な情報公開などの要望を行いました。また、防災放送チャンネルの情報提供について、様々なご意見が寄せられました。現在、敦賀市では事業者や消防などと、事故時における通報連絡体制の課題について話し合い、正確に早く情報提供ができるように改善策の検討を行っています。

## ◆敦賀市議会

8月13日、敦賀市議会の原子力発電所特別委員会が開催されました。当日は、関西電力(株)美浜発電所の所員に参考人として出席を求め、事故状況等について説明を受けました。また、市企画部から事故当時の対応について説明を行い、その後質疑を行いました。8月23日には臨時会が開催され、経済産業大臣などに対し、意見書を提出することが可決されました。

また、9月10日には原子力発電所特別委員会委員を中心とした市議会議員が事故現場を視察しました。

## ◆敦賀市原子力発電所懇談会

8月27日、敦賀市原子力発電所懇談会が開催されました。



敦賀市原子力発電所懇談会

当日は、関西電力(株)、日本原子力発電(株)のほかに、原子力安全・保安院から事故状況や国の対応について説明を受けました。委員からは、事故状況や事業者から市への情報伝達体制などについて意見が出されました。

## ◆国・県の対応状況

原子力安全・保安院は事故発生日に現地対策本部を設置するとともに、事故調査委員会を設置して、原因究明に取り組んでいます。

9月27日、経済産業大臣は関西電力(株)に対し、電気事業法に基づき美浜3号機の運転の一時停止命令などの行政措置を行いました。福井県は事故対策本部を設置するとともに、福井県原子力安全専門委員会を設置して、独立的、専門的な立場から調査・検討を行っています。

また、福井県と美浜町が関西電力(株)に対して、運転を計画的に停止して、健全性を確認するよう要請を行ったことを受け、関西電力(株)は県内の全発電所を順次停止させて、配管の肉厚測定を行うております。この点検には敦賀市も立会いを行いました。

敦賀市では、40年以上にわたり、安全・安心を大前提として原子力発電所とともに歩んできました。そのなかにあつて、今回の事故は、原子力に対する信頼を失わせる衝撃的で許しがたいものでした。市民の安全・安心の確保は原子力行政の原点であり、今後とも国や事業者に対し、万全かつ的確な対応を強く求めてまいります。

## ● 原子力安全・保安院による 中間とりまとめ ●

9月27日、原子力安全・保安院は二次系配管破損事故に関するこれまでの調査結果について中間とりまとめを行いました。

内容は、事故発生状況や破損配管等の調査結果、破損のメカニズム、配管の減肉管理や保守管理の状況等が示されています。この中で破損配管の測定結果について、減肉は配管の上部で著しく、最も薄いところで0.4ミリでした。また、同じ3号機の類似配管にも減肉が認められ、最も薄いところで1.8ミリの個所がありました。(元の厚さは約10ミリ)

これまでの調査結果により、今回の事故の直接的な原因は、「二次系配管の減肉管理すべき個所が当初から管理リストに記載がなく、かつ事故に至るまで修正できなかったこと」であり、この背景には、関西電力(株)の品質保証、保守管理が適切に機能していなかったことがあります。

今後の対応として、次のことなどを行うこととしました。

- 主要配管、主要容器の構造強度が適切に維持されていることを計画的に検査すべき旨、省令改正により明確化する。
- 事業者の配管管理指針を見直し、国の判断基準として明確に位置付ける。
- 事業者による二次系配管の肉厚管理を、国の保安検査で確認する。



芭蕉探訪ウォーク  
9月26日



松尾芭蕉ゆかりの史跡などに触れながら、ウォーキングを楽しむ「芭蕉探訪ウォーク」が開催されました。県内外からおよそ1,000人が参加し、各々の体力に合わせ、5キロ・10キロ・20キロのコースに分かれて行われました。各史跡では、ボランティアによる説明も行われており、参加者は立ち止まって興味深く聞いていました。

交通安全キャンペーン  
9月22日



秋の交通安全県民運動に合わせ、敦賀IC入口で東郷地区母親クラブ主催の交通安全キャンペーンが行われました。当日はあいにくの雨模様でしたが、東郷保育園の4・5歳児14人が手作りマスコットおよそ300個をドライバー一人ひとりに手渡し、「お気を付けてー!」と、安全運転を呼び掛けました。

赤崎の獅子舞  
9月19日



県無形民俗文化財に指定されている伝統行事、赤崎の獅子舞が八幡神社で奉納されました。地区の成年男性が交替で次々と迫力ある舞を披露し、区民とともに五穀豊穡を願いました。また、天狗や猿も登場し、獅子の勇壮な舞とは対照的に、ユーモラスな舞を繰り広げました。

# 街角 エッセイ

あなたが写っていたら、ご連絡ください。写真を差し上げます。 広報広聴課 ☎22-8112

田んぼの学校  
9月9日



5月の田植えから4カ月。待ちに待った稲刈りに敦賀西小学校の5年生55人が挑みました。鎌の使い方などをひと通り習った後で、見事に実った稲穂でいっぱい田んぼに入り、次々に刈り取っていきました。収穫は全部でおよそ1.5俵にもなり、このお米をどう料理するか、みんなで相談した上で、調理実習の材料として利用するというのです。

目で見ると市政教室  
9月28日



市内の施設や原子力関連施設などを見学し、市政の理解を深めてもらおうと、目で見ると市政教室が行われました。この教室には5コースあり、この日は原子力訓練センターのほか足田の舟川地区、西村家などを訪れました。参加者の中には「敦賀に住んでいてもなかなか行けない」という方もあり、熱心に資料を見たり説明を聞いたりしていました。

テロ対応合同訓練  
9月22日



敦賀海上保安部、福井県警察、敦賀美方消防組合や入国管理局など11の港湾関係機関によるテロ対応合同訓練が金ヶ崎岸壁で行われました。この訓練は空港や港湾の危機管理を強化し、国際テロをはじめ国際組織犯罪などを水際で防ぐことを目的に、初めて実施されました。今回は爆弾処理や不審者の確保など各機関の連携した訓練が行われました。

阿曾の相撲甚句  
9月19日



阿曾の利とくら八幡神社で、県無形民俗文化財指定の相撲甚句が奉納されました。境内に設置された土俵で、子どもや大人の相撲の対戦が次々と繰り広げられた後、伝統の相撲甚句踊りが披露されました。気合いの入った取組みや勇壮な踊りに、観客は魅了されていました。

